

令和7年度第1回文化財保護審議会会議録

日 時 令和7年5月1日（木） 午後2時～午後3時30分

会 場 東久留米市庁舎 7階 702会議室

出席者 文化財保護審議会審議委員

犬井会長、山崎副会長、寺本委員、野本委員、稲葉委員、奈良委員、宮本委員、
北原委員、飯田委員

（欠席者：大柳委員）

事務局 片柳教育長、桜井生涯学習課長、上原文化財係長、吉野主事

（配布物）

1. 令和7年度第1回文化財保護審議会式次第
2. 東久留米市文化財保護審議会資料
 - ①東久留米市指定文化財の指定について（答申）
 - ②文化財指定の予定
 - ③第2部会の報告資料
 - ④第3部会の報告資料
 - ⑤2025（R7）年度事業予定

会議要旨

- 1 教育委員会挨拶
 - ・人事異動にともなう新任職員挨拶
- 2 市指定文化財候補（北原俊幸昆虫標本コレクション）について
 - 1) 答申内容について

事務局：現在、東久留米市郷土資料室に保管している計625箱の昆虫標本が「北原俊幸昆虫標本コレクション」として指定文化財候補になっております。前回の審議会の検討を踏まえて、変更した点は3点です。

1つ目は、「北原俊幸コレクション」という名称から「北原俊幸昆虫標本コレクション」に変更しました。

2つ目は、特徴の記載で「・・・昆虫を取り巻く自然環境や社会環境の様々な変化を知ることができる記録ともなる」の「社会環境」という言葉を追記しました。以前見ることができた昆虫が見られなくなった要因として、自然環境だけでなく人間活動の影響もあるだろうというご指摘があったため変更しました。

3つ目は、元々記載がなかった付記を追加しております。前回の議論の中で昆虫標本を指定した後、昆虫標本のメンテナンスだけでなく、今後の活用などの検討を進めながら行っていく必要があり、付記として記載するのがいいだろうというご意見がありましたので最後にまとめました。

会 長：事務局から説明がありましたが、意見質問等ありますか。

委員 一同：－（意見なし）。

会 長：それでは、「北原俊幸昆虫標本コレクション」を市指定文化財とすることについて異議はありますか。

委員 一同：異議なし。

会 長：「北原俊幸昆虫標本コレクション」を東久留米市の指定文化財とする答申をしたいと思います。本日をもって結審とし、本日配付している資料を持って答申をしたいと思います。

2) 答申

犬井会長より、片柳教育長に東久留米市指定文化財の指定について答申

会 長：令和6年11月1日付の第374号で諮問のありました下記文化財について東久留米市文化財保護条例第39条の規定によりまして、東久留米市指定文化財に指定するよう答申いたします。

教育長：どうもありがとうございました。

3) 指定文化財に関わる今後の予定

事務局：本日の答申後、6月2日に教育委員会に議案を提出し、承認されましたら、6月10日頃に告示となる見込みです。広報ひがしくるめ7月1日号にて、今夏に開催する昆虫展と昆虫標本が新たに市の指定文化財になったことを記事にします。7月25日から8月31日に昆虫展の開催を予定しており、7月25、26、8月1日の計3日、1日2回北原委員から展示解説をしていただく予定です。また、8月2日の午前中にわくわく健康プラザにて記念講演を開催予定です。

会 長：「北原俊幸昆虫標本コレクション」の文化財指定に関する今後の日程について、事務局から説明ありましたが、意見や質問あればお願いします。

委 員：夏の昆虫展について郷土資料室での実施だけでなく、市役所の1階ロビー等多くの市民の目に留まるような場所での展示も考えたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局：施設予約等で可能かどうかは今後の課題ですが、改めて検討していき

いと思います。

副会長：中央図書館の2階は過去に展示を開催したことがありますので、検討の余地はあると思います。

会長：今いただいたご意見を参考にして、多くの人の目に留まるような案を今後考えていただき、現段階では指定の日程については配布資料の記載の通り進めていきたいと思います。

3 報告事項

(1) 第2部会からの報告

事務局：市所蔵資料には、有形民俗資料がございます。これら資料に関しては、市内7ヶ所の収蔵施設に分散収蔵されていること、収蔵施設の老朽化、資料の経年劣化等、資料の台帳管理など、幾つかの観点から、今後の資料保管と活用を見据えた検討が必要となっています。そのため、民俗資料の専門家である宮本先生を中心に、第2部会として検討を進めるための事前準備や調査を昨年度末より開始しました。

昨年度は、所蔵資料の紙台帳とデータ台帳の確認と突合、所蔵施設の現状確認を実施しております。施設としては、概ね現時点での問題はありませんが、本村小学校内にある「民具保存館」については、軒部分が少し落ちかけております。また、湿気や虫食いによる資料への影響が生じています。こうしたことから、民具保存館に収蔵されている資料を優先的に現状調査を進め、将来的に別の場所に移すことも検討していく必要があります。

収蔵されている民俗資料は点数が多く、これらの現状調査と整理を進めていくには、複数年を要するものであることから、今後、どのような体制で進めていくべきかを検討してから、着手する必要があります。そのため、今年度は、来年度以降に本格的な整理を進める上で必要な体制や予算規模など、具体的な方針を検討するための事前調査を9月末までの予定で進めていきます。実際に行う作業は、民具館に収蔵されている資料の実態把握と台帳との突合、今後活用できるものと活用が難しいものとの仕分けを進めていきます。なお、民具の整理だけでなく、今後の活用も踏まえて順次進めていきたいと考えています。宮本委員の方から何か補足があればお願いします。

委員：事務局の説明の通りのスケジュールで民具整理進めていきますが、まだ全体を見える化していません。今後全容把握をしていきますが、第三小学校の民

俗資料と本村小学校の民具保存館が最もコレクションとしてこれから体系できる可能性を持っている資料だと思います。農具以外にも養蚕・製紙・機織りもコレクションとして成り立つ可能性があります。

これまで収集してきた民具の受け入れ台帳と民具を1点1点照合して、データと個別台帳で名称が違っているもの、寄贈者が不一致のものを修正して整合性を持たせる作業を行っていきたいと考えております。その上で湿気が多く建物の傷みもある民具保存館を3月26日に見える化する作業に着手しました。養蚕・製糸・機織り・畑作・水田・衣食住に分けながら足場の空間を作りつつ、分類を進めているところです。民具保存館にどのような民具が何点、どのような状態であるのか把握し、台帳との不一致等照合していき、来年度以降の作業の日数、人数などを話し合いながら進めていくところで動いております。

会 長：収蔵している場所が多岐にわたり、収蔵のための条件が整っているところがほぼないような形で分散しているため、早急に調査をしていただく必要があると思いますが、宮本委員のご説明等について何か意見質問等ありますか。

委 員：民具の保管場所が分散してしまった理由について、山崎副会長何かご存じですか。

副会長：民具が集められた経緯は大きく3つに分かれています。1つ目は、昭和40年代またはそれ以前に郷土研究会等が集めた民具を市が預かる形で集めたもの。2つ目は、昭和50年～60年に農家を辞める方が急激に増えたことで、農具を一括して市に寄贈されたもの。この二点に関して、大量に民具を受け入れた背景として、東久留米には民具がほとんどなかったこと、保管場所を探すにあたって、学校教育の一環として民具の展示が見られるように、第三小学校と本村小学校の旧学童保育に保管されました。

3つ目は、大量の寄贈時期後に寄贈されたもの。これらは、戦時下で使われたもので、農具関係以外のものなかで、市として保存したほうが良いと判断したものです。

当時、民具の整理、収納ができる施設がなかったため、分散収蔵になってしまったのだと思います。

委 員：第三小学校や本村小学校にも同じ1軒から寄贈された農具が複数ありました。農家経営のために、これだけの農具が1軒の家に必要なのだというコレクションの考え方もできます。農具の傷みが激しいものもあるため、これから台帳と傷み具合の現状を照合しながらこれから体系化も含めて全容

を把握したいと考えています。

委員：民具を整理するだけでなく、活用することはできないのですか。

委員：民具の状況をまだ把握できてない状態なので、まずはどのような種類のものが何点あるのか民具のリストを作っていく作業になります。

副会長：民具の寄贈が多くあった時期は、埋蔵文化財や古文書の調査等で手一杯で、民具を集めて台帳作りまでしかできなかつたこと、宮本先生のような専門家が当時いない状態だったので、民具を収集した後どうするかという状態でした。

委員：台帳がありますので、データをもとに年間基準に受け入れたものを文化庁が決めている民具の13分類で分類していくと、ある程度のまとまりで生活用具にはどんなコレクションがあるのかというのはわかるところまでいきました。まだ実物との突き合わせが終わっていないので、実物が山と積みまれた状態でそれをどの分類に分けられるかを紐付けしていき、コレクションとして体系化できることが見えてきたら、報告ができるようになると思います。

会長：現物と帳簿を照らし合わせ、今後どのように保管をしていくのかあるいは廃棄等も含めて考えていく必要がありますが、保管場所も分散して湿度等環境の悪い状態で腐食が進んでいるところもあると思います。それからアスベストが残っているような建物の中に保管してあるということで、調査をする人の健康のことも考えて早急に対応しなければならないと思います。

副会長：民具保存館のアスベストはどこにあるのですか。

事務局：外側の軒天を昨年の一部修繕工事をした際の廃材に入っていました。

副会長：私が現役の頃に調べたときはアスベストなしとなっていました、見えないところにあるということで、要注意ですね。

委員：民具保存館の民具を移す場所はあるのですか。

事務局：現在検討中です。現状すぐ移動しなければいけない建物の状態ではないので、この数年のうちに移動場所も含め優先的に調査を進めていくという段階です。

会長：今年度は本格的な調査をする前の予備調査というような形になると思います。健康に留意しながら宮本先生中心に教育委員会で予備調査を進めていただき、本調査をしていくための予算措置や一つに集約できるような場所が確保できるのかということも含めて検討をしていただきたいと思います。

(2) 第3部会からの報告

事務局：川岸遺跡のイベント開催を2つ予定しております。

1つ目は、1日限定の講演会を2月7日（土）生涯学習センターにて開催予定です。内容は4つありまして、講演会、東京都埋蔵文化財センターを中心とした旧石器に関わるシンポジウム、出土品の一部の展示、3Dの体験会を行う予定で考えております。主に午前中に講演会を予定しており、山崎副会長、飯田委員・奈良委員・野本委員の計4名の委員にそれぞれ講演をいただきたいと思っています。シンポジウムは午後を予定しており、東京都埋蔵文化財センターを中心に、旧石器時代を専門にしている研究者の方にお話しいただきます。展示に関しては、出張展示ということで、一部の出土資料と写真パネルを展示します。3D体験会は、発掘調査時に3次元計測した縄文時代の竪穴住居跡と中近世の地下式坑データを利用したもので、発掘現場から遺構をみられるVR体験会となります。

2つ目は、1日限定の講演会の直後から1か月程度の期間で特別展示を郷土資料室で開催予定です。2月7日のイベント講演の翌週末頃から1か月程度の期間を予定しており、展示解説等の企画も進めていきたいと思っています。第3部会での指摘で、図録はないのかというお話がありましたので、展示がわかるような図録のようなものを作成して展示がわかるようにしたいとも考えております。

会長：事務局のから説明がありましたが、何か意見質問等ありますか。

委員：1日限定の普及イベントについて出張展示とありますが、なぜ出張なのですか？

事務局：郷土資料室とは違う場所で行うという意味になります。

委員：川岸遺跡の出土品を常設展で展示できませんか。

事務局：特別展示をした後で、検討はしていきたいと思いますが、昨年12月に報告書が出たばかりで、調査成果の把握をしなくてはいけない段階ですので、今すぐに常設展として展示するというのは難しいです。

会長：ぜひこのようなイベントをやったというだけではなく、それがどんな形でどのように開催したのかという図録を残すことが重要だと思います。

事務局：部数に限りがあるかもしれないので、データなども含めていろいろな方が図録類を見られるような状態にしたいと思います。

(3) 令和7年度の事業予定

上記について、事務局より説明

4 その他

会 長：全体について、何かご意見等ありますでしょうか。

事 務 局：皆様の任期が、R7年8月までとなっております。任期中につきましては、市の文化財行政にご指導賜り、誠にありがとうございました。

なお、次回の審議会は秋頃を予定しておりますが、日程については事務局より改めてご連絡の上、調整させて頂きたいと思っております。

(15:30 終了)